広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

# 上半期の財政

## 9月末で750万円の単年黒

### ……まず好調の歩み……

例月出納検査のスナップ一向って左から井上総務課長、上田監査委員、宇都宮監査委員、大林収入役（後向）

三十四年度決算の結果、赤字解消額は、計画の百万円を上回る、百二十五万円となり、財政再建再出発は、まず好調にスタートされた。そこで今月は、そのあとにつづく三十五年度上半期の財政事情はどうか、題して「上半期の財政」をとりあげてみた。おもしろくもない数字のラレツだが、がまんして読んでもらいたい。

## 収入は順調な伸び

### 支出は去年を下回る

再建計画の赤字解消額は、去年の一〇〇万円にくらべることしは、四倍以上の四一三万円で、ことしからいよいよ本格的な財政再建が始められる。四月から九月までの収入と支出がどんなぐあいになっているか、去年とことしとくらべてみたのが下のグラフである。収入は各月とも去年より伸びを見せその開きはだんだんおおきくなっている、これは、地方交付税の伸びが最も大きな理由と考えられる。支出は四月末がほぼ同じなのを除き、他の月は、いずれも去年より下回りその結果、第二、四半期を終った九月末現在で、収入と支出の差が去年の二五七万円にくらべ、ことしは、七四九万円と約三倍になっている。

赤字解消額が四倍になっているのだから九月末の実質収支が三倍ではやや心もとない気もするが、ますますことしの上半期の財政状況は良好といえるだろう。

主な款項に分けた、九月末現在の予算と収入支出の実績は左の表のとおりである。

なお現在予算化されていることしの主な投資的事業は次のようになっている。

伊方中学改築事業　八五四万円
失業対策事業　八五〇万円
伊方港湾浜辺整新設六〇〇万円
大成漁港防波堤延長三〇〇万円
町見火葬場改築　一七〇万円

【註】伊方中改築費は、寄付金未確定のため全事業が計上されていない。最終的には一千万円をこえる見込み。

**12月の税金**
**固定資産税**
**保険税**
**納金は**
**12月末までに**

### 予算と収入

（昭35.9末現在）

| | 予算額 | 収入額 | 収入額の一世帯当額 | 予算額に対する収入率 | 総収入に対する割合 | 区分ごとの割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 円 | % | % | % |
| 1.町税 | 13,028 | 5,390 | 2,080 | 41.4 | 15.9 | 100.0 |
| 町民税 | 2,072 | 1,110 | 428 | 53.6 | | 20.6 |
| 固定資産税 | 7,760 | 3,083 | 1,190 | 39.7 | | 57.2 |
| 軽自動車税 | 72 | 32 | 12 | 44.4 | | 0.6 |
| たばこ消費税 | 1,800 | 722 | 279 | 40.1 | | 13.4 |
| 電気ガス税 | 1,300 | 423 | 163 | 32.5 | | 7.8 |
| 木材引取税 | 24 | 20 | 8 | 83.3 | | 0.4 |
| 2.地方交付税 | 31,842 | 24,240 | 9,355 | 76.1 | 71.4 | 100.0 |
| 3.財産収入 | 6 | 220 | 85 | 3,666.7 | 0.6 | 100.0 |
| 4.分担金負担金 | 2,157 | 30 | 12 | 1.4 | 0.1 | 100.0 |
| 5.使用料手数料 | 1,768 | 817 | 315 | 46.2 | 2.4 | 100.0 |
| 住宅料 | 742 | 290 | 112 | 39.1 | | 35.5 |
| 保育料 | 678 | 334 | 129 | 49.3 | | 40.9 |
| その他 | 348 | 193 | 74 | 55.5 | | 23.6 |
| 6.国庫支出金 | 11,276 | 2,956 | 1,141 | 26.2 | 8.7 | 100.0 |
| 7.県支出金 | 6,247 | 177 | 68 | 2.8 | 0.5 | 100.0 |
| 8.寄付金 | 1,053 | 7 | 3 | 0.7 | 0.0 | 100.0 |
| 9.雑収入 | 372 | 136 | 52 | 36.6 | 0.4 | 100.0 |
| 10.町債 | 8,500 | — | — | — | — | |
| 計 | 76,248 | 33,972 | 13,112 | 44.6 | 100.0 | |

### 予算と支出

（昭35.9末現在）

| | 予算額 | 支出額 | 一世帯当支出額 | 予算額に対する支出率 | 総支出に対する割合 | 区分ごとの割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 円 | % | % | % |
| 1.議会費 | 971 | 314 | 121 | 32.3 | 1.2 | 100.0 |
| 2.役場費 | 10,783 | 4,974 | 1,920 | 46.1 | 18.8 | 100.0 |
| 人件費 | 8,192 | 3,628 | 1,400 | 44.3 | | 72.9 |
| 物件費 | 2,261 | 1,167 | 450 | 51.6 | | 23.5 |
| その他 | 330 | 179 | 69 | 54.2 | | 3.6 |
| 3.消防費 | 551 | 150 | 58 | 27.2 | 0.6 | 100.0 |
| 4.土木費 | 19,374 | 9,367 | 3,615 | 48.3 | 35.4 | 100.0 |
| 道路費 | 370 | 79 | 30 | 21.4 | | 0.8 |
| 漁港費 | 3,001 | 2,007 | 775 | 66.9 | | 21.4 |
| 港湾費 | 6,001 | 2,545 | 982 | 42.4 | | 27.2 |
| 災害土木費 | 406 | 34 | 13 | 8.4 | | 0.4 |
| 失業対策費 | 8,504 | 3,774 | 1,457 | 44.4 | | 40.3 |
| その他 | 1,092 | 929 | 359 | 85.1 | | 9.9 |
| 5.教育費 | 15,377 | 2,835 | 1,094 | 18.4 | 10.7 | 100.0 |
| 教育委員会費 | 2,411 | 991 | 382 | 41.1 | | 35.0 |
| 伊方小学校費 | 561 | 215 | 83 | 38.3 | | 7.6 |
| 水ケ浦小学校費 | 311 | 138 | 53 | 44.4 | | 4.9 |
| 有寿来小学校費 | 331 | 141 | 54 | 42.6 | | 5.0 |
| 之浦小学校費 | 345 | 132 | 51 | 38.3 | | 4.7 |
| 九町見小学校費 | 688 | 191 | 74 | 27.8 | | 6.7 |
| 二見小学校費 | 419 | 186 | 72 | 44.4 | | 6.6 |
| 伊方中学校費 | 9,379 | 469 | 181 | 5.0 | | 16.5 |
| 町見中学校費 | 673 | 263 | 102 | 39.1 | | 9.3 |
| 社会教育費 | 111 | 53 | 20 | 47.7 | | 1.9 |
| 公民館費 | 114 | 46 | 18 | 40.4 | | 1.6 |
| 視聴覚教育費 | 33 | 9 | 3 | 27.3 | | 0.3 |
| 6.社会福祉費 | 3,489 | 1,253 | 484 | 35.9 | 4.7 | 100.0 |
| 町保育所費 | 1,352 | 582 | 225 | 43.0 | | 46.4 |
| 伊見方保育所費 | 1,237 | 503 | 194 | 40.7 | | 40.1 |
| 国民年金費 | 293 | 34 | 13 | 11.6 | | 2.7 |
| その他 | 607 | 134 | 52 | 22.1 | | 10.7 |
| 7.保健衛生費 | 2,527 | 410 | 158 | 16.2 | 1.5 | 100.0 |
| 火葬場費 | 1,734 | 15 | 6 | 0.9 | | 3.7 |
| その他 | 793 | 395 | 152 | 49.8 | | 96.3 |
| 8.産業経済費 | 3,246 | 334 | 129 | 10.3 | 1.3 | 100.0 |
| 農業委員会費 | 562 | 194 | 75 | 34.5 | | 58.1 |
| 新農村事業費 | 1,715 | — | — | — | | — |
| その他 | 969 | 140 | 54 | 14.4 | | 41.9 |
| 9.財産費 | 520 | 375 | 145 | 72.1 | 1.4 | 100.0 |
| 10.統計調査費 | 198 | 75 | 29 | 37.9 | 0.3 | 100.0 |
| 11.選挙費 | 79 | 18 | 7 | 22.8 | 0.1 | 100.0 |
| 12.公債費 | 13,861 | 6,278 | 2,423 | 45.3 | 23.7 | 100.0 |
| 元金 | 6,041 | 2,816 | 1,087 | 46.6 | | 44.9 |
| 利子 | 7,820 | 3,462 | 1,336 | 44.3 | | 55.1 |
| 13.諸支出金 | 942 | 96 | 37 | 10.2 | 0.4 | 100.0 |
| 14.予備費 | 200 | | | | | |
| 計 | 72,117 | 26,478 | 10,219 | 36.7 | 100.0 | |

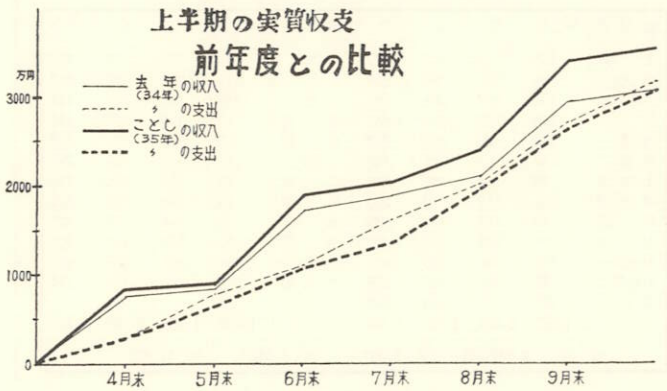


## いかがでしようか

# 計画納税で

## 滞納をなくす

### 納税貯蓄組合の話

日本国憲法第三十条に「国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う」とある。

いまさら憲法三十条を持ち出さなくても納税は、国民の義務の一つであるくらいわかりきったことである。

ところでこの税金を納める方法であるが、月々少しづつわけて納めれば、現金を出す方は比較的楽だし、したがい滞納をしなくてもすむ、という考え方から納税貯蓄組合の制度がある。

納税貯蓄組合は、一つの計画納税で、志を同じくする者が納税のため貯蓄を実行していくものであり、これには「納税貯蓄組合法」という法律もできている。

伊方町でも、今までこの組合の結成を試みていたが、来年度から、全町的に結成しようとだろうかと、町税務課ではよびかけている。

組合の結成について、「果樹生産者」「養豚農家」「漁業者」などのように同じ業体の人で収入金も同時に入るような人たちがそれぞれに結成しその他の人は、部落単位地域別に結成してもらってはどうであろうかと税務課では言っている。

しかしこの問題は、徴税側である役場の考えを押しつけるわけにはいかない。税務課では、区長会、婦人会等をつうじて呼びかけたり意見を聞いたりしている。

そこで組合を作ればどんな利点があり、また納税の方法はどうなんぐあいになるのか、次に一つの案を簡単にかかげてみた。

① 納税者が任意に20名か30名で組合を作る。

② 届出のあった組合員名簿に各人の税金額を税務課で記入し組合長に送付する。

③ 組合長または当番者は毎月二十五日までに各戸の月割額を集めて農協か銀行に預けておく。

④ 組合員は、納税を預金の預け入れ先に委託しておく。

⑤ 預金を預かった金融機関は、組合員の預金からそれぞれ納税する。

⑥ 町は、集金にあたる人の手当金の補助として一戸につき月額で五円、組合員全員が年間税額を前納すれば税額の一割相当額の報償金、前納しなくてもその年度末の納税成績に応じた報償金を交付する。

いかがでしようか、税務課では皆さんの御意見を待っています。

# 明るい一家

部落別、専業兼業別農家数の割合

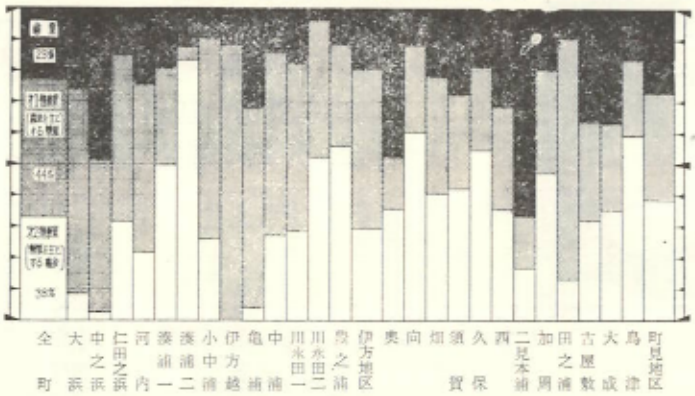


# 伊方の農業

——1960農林業センサスからひろう——

## 専業はわずか23％

## 伊方に多い一種兼業

全農家を専業と兼業にわけて調べてみた。兼業はさらに農業が主な第一種兼業、兼業の方が主な第二種兼業にわけ、専業は三％になり、五反歩以上の農家三％よりしたまわった。

反面一種兼業三三％が、三反未満の農家数四三％より低いという結果がでている。したがって三反未満の農家でも専業か一種兼業のどちらかであるということになる。

一種兼業の占める比率が、伊方町全体でくらべると、圧倒的に伊方の方が多い。これは冬季の漁業出かせぎがあるためであろう。

# 国勢調査の概数公表

## 人口　11,323人

## 5年間で1,400人減る

さる十月一日全国一斉に行なわれた国勢調査の結果がまとまった。これによると、町の総人口（概数）は一万一三三人で、前回（昭和三十年）にくらべると一三八八人減っている。

男女別にみると、男八一二人の減女五七六人の減となっている。

国勢調査は、大正九年に第一回の調査が行なわれてから、ことしで九回目になり、その間ずっと女の人口の方が男より多い。前回のその差は二七三人であったが、今回はその差がさらに大きくなっている。

### 部落別世帯数と人口概数

| 部落名 | 世帯数 | 男 | 女 | 計 | 部落名 | 世帯数 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大浜 | 163 | 405 | 417 | 822 | 奥 | 90 | 181 | 176 | 357 |
| 中之浜 | 81 | 175 | 194 | 369 | 向 | 114 | 240 | 227 | 467 |
| 仁田之浜 | 136 | 269 | 288 | 557 | 畑 | 114 | 197 | 221 | 418 |
| 河内 | 140 | 298 | 314 | 612 | 須賀 | 93 | 196 | 223 | 419 |
| 湊浦一 | 226 | 420 | 507 | 927 | 久保 | 80 | 133 | 175 | 308 |
| 湊浦二 | 56 | 69 | 69 | 138 | 西 | 70 | 143 | 154 | 297 |
| 小中浦 | 78 | 164 | 183 | 347 | 二見 | 66 | 116 | 133 | 249 |
| 伊方越 | 56 | 137 | 133 | 270 | 鳥津 | 61 | 146 | 156 | 302 |
| 亀浦 | 60 | 118 | 117 | 235 | 大成 | 70 | 144 | 178 | 322 |
| 中浦 | 91 | 201 | 219 | 420 | 加男 | 80 | 137 | 161 | 298 |
| 川永田一 | 198 | 444 | 527 | 971 | 田之浦 | 116 | 251 | 267 | 518 |
| 川永田二 | 89 | 169 | 169 | 338 | 古屋敷 | 48 | 99 | 115 | 214 |
| 豊之浦 | 231 | 555 | 593 | 1,148 | | | | | |
| 小計 | 1,585 | 3,424 | 3,750 | 7,154 | 小計 | 1,002 | 1,983 | 2,186 | 4,169 |
| 総計 | 2,587世帯 | 男 5,407人 | 女 5,916人 | 計 11,323人 | | | | | |

## 町の日誌

10月14日　小中陸上競技会　第4回町内小中学校陸上競技大会が伊方小学校で開かれた。残念ながら郡の記録は破れなかつたが、大会新記録は、小学校5、中学校9、計14がうまれた。その成績は次のとおりである。

○小学校

| | | | |
|---|---|---|---|
| 女子 50米 | 浜之上 | （水浦） | 7秒9 |
| 男子 200米 | 城岡 | （九町） | 31秒3 |
| 〃 | 矢野 | （水浦） | 31秒5 |
| 男子 400米リレー | | ホケ浦 | 60秒7 |
| 〃 | | 九町 | 60秒7 |

○中学校

| | | | |
|---|---|---|---|
| 女子 100米 | 兵頭 | （伊方） | 14秒5 |
| 女子 200米 | 岡川 | （伊方） | 30秒1 |
| 〃 | 中田 | （伊方） | 31秒1 |
| 男子走高跳 | 加藤 | （伊方） | 1米56 |
| 女子走高跳 | 山下 | （町見） | 1米29 |
| 〃 | 広野 | （町見） | 1米26 |
| 男子走巾跳 | 加藤 | （伊方） | 5米23 |
| 女子走巾跳 | 伊藤 | （伊方） | 4米10 |
| 男子砲丸投 | 志賀 | （町見） | 11米84 |

10月29日　臨時町議会開く　衆議院議員選挙費のみを内容とする第6回追加更正予算、旧畜産事務所施設の一部売却、役場前町有地の一部売却などを審議するため臨時町議会が招集された。

議長欠席のため副議長が議長席につき会議にさきだち重岡議長から議長を辞職したい旨申し出があつたと報告、その取り扱いについて、はかつたところ、他の議案を審議してから議長問題をとりあげることになつた町長提出の全議案を原案どおり可決したあと、議長問題が協議されたが議長の辞職は承認、後任議長は会期を延長し後日選出する、その間、議長の職務は阿部副議長が行なうこととなつた。

10月29日　選挙管理委員会　10月30日公示予定の衆議院議員選挙について投票管理者の選任、投票所の決定などのため選挙管理委員会を開いた。

11月1日　青年演劇々若き潮流々社行会　伊方町青年団協議会の、劇々若き潮流々が、東京で開かれる青年大会に愛媛県を代表し演劇の部に出場することになり、伊方大劇で社行会が開かれた。

この社行会は、参加経費の資金カンパと、劇の一般公開のために開かれたもので、昼夜行なわれた。

11月3日　町民運動会　恒例の町民運動会が、伊方小学校で開かれ、各部落が競い合う仮装行列が人気を呼んだ

11月8日　議長、副議長を選出　10月29日に、会期延長の議決がなされその後休会になつていた、町議会が再開された。その結果指名推せんの方法により満場一致で、議長には、現副議長阿部森兼氏にきまり、つづいて副議長には、同じ指名推せんにより井上常久氏がきまつた。

井上常久氏は、総務委員長であり副議長に就任することにより委員長をやめたので、その後任に亀井源松氏が就任した。

阿部議長

井上副議長

# あいさつ

多年の懸案であった伊方地区戦没諸士の慰霊塔を建立するため、忠霊塔の建立にあたり、地区遺族方には絶大な御支援と御協力を賜わり、かつまた行政方と関係深い御当局なお各地出身の方々まで多大の御協力をいただきまして、さる四月落成を見るにいたりました。

残部の整理も終え、幸いにして皆様方の御厚情の結果下記の決算を見るにいたりましたので、新聞ではありますが、町紙に掲載して決算ならびに委員会解散の報告にかえさしていただきたいと存じます。期間中の御無礼をおわび申しあげ御礼のあいさつといたします

昭和三十五年十一月

伊方地区忠霊塔建設委員会
委員一同

### 決算書

| 収入 | | 支出 | |
|---|---|---|---|
| 町内会寄付金 | 590,250円 | 工事費 | 640,415円 |
| 町外会寄付金 | 266,800 | 事務費 | 19,000 |
| 町内会寄付金 | 100,000 | 事務費 | 13,410 |
| 遺族会寄付金 | 150,000 | 事務費 | 65,540 |
| 遺族会補助金 | | 金式費 | 150,000 |
| 遺族会旅費 | 50,000 | 暮費 | 51,825 |
| 貯金利息 | 3,140 | | |
| 計 | 940,190 | 計 | 940,190 |

# 編集後記

この広報紙は、昭和三十年七月二十日創刊以来ずっと発行官日を毎月二十日としていたが、昭和三十六年からこれを毎月一日にすることにしたい。したがって十二月二十日付は休刊にする予定である、そうしてみると、この広報紙が、今年最後のものということになる。月並ではあるが一九六〇年よさようならである。

今号は、三十五年度上半期の財政事情をお知らせするため、九月末現在で、町財政をとらえてみた。おもしろくもない、何の変哲もない数字をならべたて、まことに恐縮である。

小中学生の作品をのせる「ぼくらの作品」欄を休んだ、国勢調査の結果をお知らせするためなのではない。作品の原稿がたぶ切れになったのだ。来年はもっと積極的に進めるつもりだが、皆さんもこれは思う作品があれば、役場内総務課広報係へ送っていただきたい、来年もこの欄は中止せず続けるつもりである。

# 人

昭和35年10月1日現在
世帯数　2,591　　人口　12,470（男 6,128　女 6,342）

### 婚姻（九月届分）

### 出生（九月届分）

### 死亡（九月届分）